

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	令和7年7月15日 (第1回)
目標年度	令和15年度
市町村名 (市町村コード)	長野市 202011
地域名 (地域内農業集落名)	31 大岡地区 <small>(新田, 外花見, 内花見, 慶師, 北三ヶ村, 上栗尾, 高市場, 下栗尾, 棚原, 北小松尾, 川口南, 川口北, 日合, 安賀, 梨木, 大田和, 梶平, 和平, 仏風, 桐木, 萱苅場, 女蔵里, 宮平, 榊内, 中挾, 石津, 門増, 町田, 下大岡, 根越, 花尾, 日向, 長瀬, 平, 代, 柿挾, 芦ノ尻, 長岩, 佃見, 笹久, 白井沢, 桐沢, 南小松尾, 泥平, 市後沢, 聖開拓, 越中川)</small>

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	244 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	244 ha
② 田の面積	162 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	81 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	29 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	20 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)遊休農地面積4ha(うち1号遊休農地3ha、2号遊休農地1ha)	
※ ⑤は、長野市内で引き受ける意向のあるすべての農地面積の合計。	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

- ・地区全体の老年人口が6割を超え、高齢化が著しく進行し、地域社会の活力低下や地区活動の停滞が危惧される状況となっている。
- ・農業従事者についても高齢化と後継者不足が深刻な状況となっており、10年後の農地利用の姿が見通せない状況である。
- ・急峻で狭隘な農地が多く、畦畔等の草刈り作業に掛かる労力と時間が農地利用の妨げとなり、耕作放棄地の拡大につながっている。
- ・荒廃農地の増加に伴い農地周辺の山林化が進み、野生鳥獣による農作物への被害が拡大している。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

・主要作物である米について、地区から湧き出る豊富で良質な水を資源とした米づくりをアピールするとともに、有機栽培を取り入れるなどし、大岡産米のブランド化・高付加価値化を進める。そうすることによって、大岡の米づくりに興味を持つ新たな農業者を地域外から引き入れるよう進める。
 ・大岡地区の標高を生かし、温暖化の影響で平坦地では品質低下が懸念される作物を大岡で栽培してもらうよう地域外の大規模農家や法人等に呼び掛けることで、新規作物の導入を進める。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

・当面は、現在の耕作者が営農を継続するが、将来的には大岡地区中山間地活性化委員会が中心になり担い手を選出するほか、新規就農者の育成や入作を希望する認定農業者等を受入れしていくことで対応していく。
 ・大岡地区の農地は500m～1000mと標高差があり、花は色鮮やかな切り花生産ができ、水稻は湧水を利用してコシヒカリ、あきたこまち及びゆめしなの等の品種を組入れ、美味しいお米の生産ができる地域として継続していく必要がある。

(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率	3.2 %	将来の目標とする集積率	35 %
--------	-------	-------------	------

(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標

担い手が利用する農用地の団地数及び面積 ※R5.11現在

地区	担い手(人)	面積(ha)
道島	2→3	3→4
安賀	3→3	6→7
新田	1→2	2→3
和平	1→1	2→2
下栗尾	0→1	0→2
大田和	1→1	2→2

地区	担い手(人)	面積(ha)
慶師	1→2	0→2
花見	2→3	1.5→2
上中山	0→1	0→1
根越	2→2	2→3
石津	1→1	1→2

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組

大岡地区は標高差を活用し水稻、花き、野菜、蕎麦の栽培を中心に進めていく。併せて担い手を確保しながら集積、集約化を進める。

(2) 農地中間管理機構の活用方法

大岡地区の農地を次世代につなげるための方法として、農地の貸し借りは農地中間管理機構を活用して農地の活用保全に努める。

(3) 基盤整備事業への取組

大岡地区の基盤整備されている水田を守るとともに水路の老朽化の補修工事及び暗渠事業を実施する。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組

- ・大岡地区全体を一つの農地と考えて水田、花き、野菜、蕎麦の生産振興はもとより、大岡農産加工場を活用し、6次産業化を進めていく。
- ・農地活用による養蜂農家の育成、有機栽培は地域を決めて集団化を進める。
- ・大岡地区では自給農家、兼業農家が大半を占めるため、農地の重要な担い手であり、地区ごとに集落営農組織の設立と大岡以外からの法人の参加してもらうことを進める。
- ・新規就農移住希望者には栽培技術の早期習得と共に、農家創設を基本とし、農地の貸し借りは農地中間管理機構を活用することによりスムーズに就農できる取組みを行う。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組

JAの関連会社である(株)ジェイエイグリーンに農地保全のための草刈り作業を委託することを検討する。
農村RMOを活用し、荒廢地の草刈り作業などを共同管理する取組みを検討する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

○地域農業の活性化に関する取組方針…⑩
 聖山の自然あふれる湧水から美味しいお米生産ができる強みを活用する。農業経営における課題の解決や将来方針等を検討するため、大岡地区中山間地活性化委員会が中心となり、新規就農者の育成や農地の利活用、地域ブランド品の確立など地域農業の活性化に取り組む。大岡地区ではJAの営農指導が重要であるため、JA・農業委員会・農業法人・農村RMOと連携して行う。

○集落営農組織の設立に関する取組方針…⑩
 大岡地区中山間地活性化委員会を中心として、機械、施設の共同化や労働時間の削減、農業技術・農業経営における課題の解決や将来方針等を検討する。さらに、大岡地区中山間地活性化委員会において、法人育成、認定農業者育成、有機栽培の推進、機械の共同化、農業技術の継承及び効率的な営農を促進するため、地域全体を一つとした農業法人の設立を検討する。

○有機、減農薬栽培に関する取組方針…②
 農水省がみどりの食料システム戦略の中で有機農業を打ち出している。大岡地区では地域を決めて農産物の付加価値を高め、ブランド化を進める。取組人数が少ないため、農村RMO等の活用により新規移住者の確保、認定農業者の推進、集落営農組織の設立及び法人化を図る中で進めていく。

○野生鳥獣による被害対策の取組方針…①
 農地周辺の草刈りや団地全体を囲む電気柵を共同で行うことを検討する。鳥獣被害の対策については、猟友会と連携して検討を行う。

○農地中間管理機構を通じた貸借における賃借料について…⑩
 原則として金納とされているが、農地所有者の事情等により、地域の農地利用調整の合意形成において物納が必要とされた場合は、金納に代わり物納(ただし、米に限る)の取扱いができるものとする。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 15 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
		水稲、水稲苗	5.00 ha	ha	水稲、水稲苗	10.00 ha	ha		
		水稲	1.00 ha	ha	水稲	2.00 ha	ha		
		野菜	0.30 ha	ha	野菜、水稲	0.50 ha	ha		
		ブルーベリー	0.20 ha	ha	大豆、水稲、野菜	1.00 ha	ha		
		水稲他	3.16 ha	ha	水稲他	3.50 ha	ha		
		水稲	1.00 ha	ha	水稲	3.00 ha	ha		
		露地野菜	10.00 ha	ha	露地野菜	20.00 ha	ha		
		水稲	0.30 ha	ha	水稲	1.00 ha	ha		
		野菜、水稲	0.50 ha	ha	野菜、水稲	0.80 ha	ha		
		水稲、花卉	0.80 ha	ha	水稲、花卉	1.00 ha	ha		
		花卉	0.90 ha	ha	花卉	1.00 ha	ha		
		水稲	0.80 ha	ha	水稲、そば	1.35 ha	ha		
		水稲	0.20 ha	ha	水稲	0.40 ha	ha		
		水稲	0.03 ha	ha	水稲、そば	0.04 ha	ha		
		水稲	0.25 ha	ha	水稲	0.25 ha	ha		
	0経営体		24.44 ha	0 ha		45.84 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1	(株)ジェイエイグリー	草刈など	水稻

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

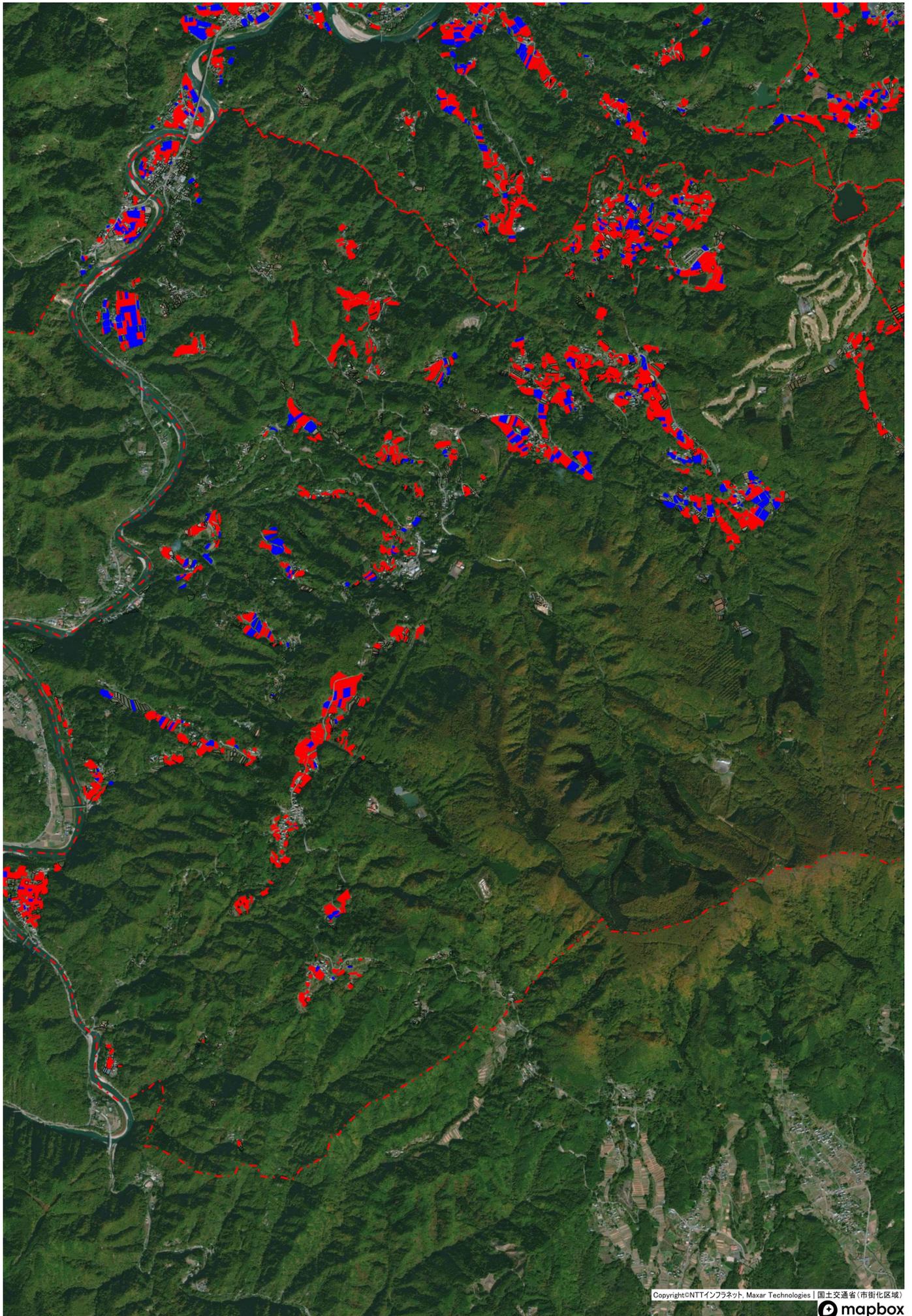
注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。



Copyright©NTTインフラネット、Maxar Technologies | 国土交通省(市街化区域) mapbox

青：現耕作者が耕作

赤：今後検討等（令和元～2年度実施の人・農地プランアンケートを基本に作成）